

CERT Eレンタルデスク 利用申込書

申込日： 年 月 日

申込席 月額利用料【A】	席No.	8F <input type="checkbox"/> プース席	月額10,000円 (税込)
		<input type="checkbox"/> Sブース席 (DW付)	月額13,000円 (税込)
	月額利用料【A】 + 【B】	8F <input type="checkbox"/> Sブース席 (DW付・無線LAN)	月額15,000円 (税込)
		<input type="checkbox"/> Sブース席 (DW付・無線LAN)	月額16,000円 (税込)
		<input type="checkbox"/> Sブース席 (DW付・無線LAN)	月額18,000円 (税込)
		<input type="checkbox"/> L字デスク個室席 (無線LAN・オートロック・DW付)	月額40,000円 (税込)
円 ※税込	10F <input type="checkbox"/> プース席 (有線LAN付)	月額11,000円 (税込)	
	<input type="checkbox"/> Sブース席 (DW付・有線LAN)	月額15,000円 (税込)	
	<input type="checkbox"/> L字デスク席 (DW付・有線LAN)	月額20,000円 (税込)	
オプション利用料【B】	<input type="checkbox"/> ロッカー (1,000円 税込) <input type="checkbox"/> デスクコン (1,000円税込) <input type="checkbox"/> 据付書棚 (1,000円税込)		
事務手数料【C】	3,000円 (税込) ※契約時のみ	初月日割額【D】	円 (税込)
契約時支払金額【A】 + 【B】 + 【C】 + 【D】	円		
利用開始日 (終了予定日)	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (予定) <input type="checkbox"/> (終了日未定)		
セキュリティカードNo.		ロッカー・デスクコン鍵No.	

注) 利用者に貸し出したセキュリティカード又は鍵を紛失・破損した場合は、カード1枚又は鍵1本につき2,000円 (税込) をご負担いただきます。

利用者情報

現住所	〒 -		
ふりがな		性別	生年月日
氏名	Ⓜ	男・女	年 月 日
電話番号	()		
メールアドレス	@		
職業	会社員・無職・主婦・学生・自営業・その他 ()		

緊急連絡先

住所			
氏名		続柄	
電話番号	()		

ご利用に際して以下ご記入ください (複数回答可)

● 利用目的

資格取得 (受験予定 年 月 ・未定) 仕事 学習・研究
その他 ()

● 主な利用日・時間帯・頻度

平日 土曜日 日・祝日
午前中 午後 夕方以降 終日
週1~3日程度 ほぼ毎日 不定期

● 使用予定の電子機器等

パソコン 電卓 その他 ()

※お申込みの意に添えない場合もございます。予めご了承ください。

※お預かりした個人情報は、日本開発株式会社が行う、CERT Eレンタルデスク運営の為に利用させていただき、その他の目的では使用いたしません。

また、お預かりした個人情報を本人の承諾なく第三者に提供することはいたしません。(ただし、法令等により開示を求められた場合を除く)

日本開発(株)記入欄

承認	受付

【振込口座】 横浜銀行 関内支店
 (普通) 6034224
 口座名義：日本開発株式会社(ニホカイハツフシカアイヤ)

セルテ レンタルデスク利用規約兼同意書

日本開発株式会社

第1条 (定義・適用範囲)

- 本規約は、日本開発株式会社（以下「当社」という）が運営するセルテ（以下「本施設」という）内のレンタルデスク（以下「デスク」という）を利用する利用者（以下「利用者」という）全てに適用するものである。なお、本規約は事前の予告なく当社の任意で変更できるものとする。

第2条 (契約)

- 利用者は、利用に際し、予め以下の方法による当社との利用契約の締結を必要とする。
 - 利用申込書の提出
 - 本人確認書類等の提出
 - 本規約への同意
 - 利用申込みに対する当社の書面による承認
 - 事務手数料・初月利用料・翌月分利用料の支払い
- 利用者（又はその親権者）が以下に該当する場合は、契約できないものとする。
 - 年齢が18歳未満の場合
 - 暴力団等、反社会的勢力と関わりのある場合
 - 宗教活動目的・勧誘目的の場合
 - 風紀上又は安全管理上、当社が不適切であると判断した場合
 - その他、当社が利用に相応しくないと判断した場合
- 利用者は当社に対し、月額利用料の翌月分を、当月末日までに当社指定の銀行口座に振込みにより支払うものとする。なお、振込手数料は利用者負担とする。
- 利用期間は各月1日から末日までの1ヶ月間単位とし、月の中途に利用を開始する場合は、契約時に事務手数料のほか、初月利用料（日割り）と翌月分利用料を支払うものとする。

第3条 (解約・解除)

- 利用者が利用契約を解約する場合は、当社に対し所定の解約届を提出するものとする。解約届の提出があった場合は以下各号に定める日を解約日とする。
 - 各月15日以前に解約届を提出した場合は、該当月の末日
 - 各月16日以降に解約届を提出した場合は、該当月の翌月末日
- 利用者が本規約に違反した場合、又は本規約第2条第2項に該当する場合は、当社は予告なく利用契約を解除できるものとする。
- 利用者が既に支払った事務手数料及び月額利用料は、いかなる理由であっても当社は返還しないものとする。

第4条 (変更)

- 利用者がデスクのプラン変更を希望する場合は、各月15日までに当社に対し所定の変更申込書を提出するものとする。変更申込みにに対し、当社が書面にて承認した場合、翌月1日からの変更対応とする。

第5条 (営業時間等)

- デスク利用時間は、年末年始（12月31日から1月3日は休業）を除き、各日8時から22時までとする。
- 当社は、本施設の管理上、別途任意に休業日を設けることができるものとする。この場合は、予め本施設への掲示により利用者に対し告知するものとする。
- 当社がデスクの運営を終了する場合は、利用者に対し1ヶ月前までに告知するものとする。なお、この場合であっても利用者が既に支払った事務手数料及び月額利用料は返還しないものとする。

第6条 (損害賠償等)

- 利用者の所持品、貴重品等については、利用者自身で自己管理するものとする。万一、紛失や盗難等が生じた場合でも、当社は一切責任を負わないものとする。
- 利用者の過失等により、本施設の内装・什器備品・設備等が汚損・破損した場合は、利用者は当社に対しその損害を賠償するものとする。
- デスクの利用に伴い、当社が利用者へ貸し出したセキュリティーカード又は鍵を紛失・破損した場合は、利用者は当社に対し所定の費用を負担しなければならない。

第7条 (遅延損害金)

- デスク利用に基づく利用者の金銭債務について、利用者がその履行を遅延した場合は、遅延期間に応じ当該債務につき年14.6%の割合で計算した遅延損害金を当社に支払うものとする。なお、利用者が遅延損害金を支払った場合でも、当社の解除権行使を免れるものではない。

第8条 (禁止事項)

- 利用者が、デスク（又はデスクの存する居室内）において以下の行為を行うことは禁止する。
 - 大声での会話・電話・騒音を発生させるなど、他の契約者の迷惑となる行為
 - 匂いの強い食べ物やアルコール類の持込み
 - ペットの持込み
 - 喫煙
 - 利用契約から生じる権利・義務の全部もしくは一部を、第三者に譲渡すること、又は、担保に供すること
 - その他、デスクの利用に関し当社が相応しくないと判断する行為

第9条 (免責事項)

- 以下に掲げる事由により利用者が被った損害について、当社は一切責任を負わないものとする。
 - 地震等の天災地変、火災・暴徒等の不可抗力による災害、停電、盗難、ITインフラ等通信設備機器やその他諸設備機器の不調や故障、偶発事故、その他当社の責に帰することが出来ない事由
 - 利用者が他の利用者又は第三者により被った損害
 - 本施設の造作及び設備等の維持保全のために行う保守点検、修理等によるデスク利用制限

平成25年11月15日改訂

利用規約同意書

私は、上記利用規約に同意します。

平成 年 月 日

住 所

氏 名

連絡先

※以下、利用者が未成年者の場合

私は、利用者の親権者として上記利用規約に同意します。

平成 年 月 日

住 所

氏 名

連絡先